

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2010-193432(P2010-193432A)

【公開日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-035

【出願番号】特願2010-902(P2010-902)

【国際特許分類】

H 03 K	3/356	(2006.01)
G 06 K	19/07	(2006.01)
G 11 C	14/00	(2006.01)
G 11 C	11/405	(2006.01)
H 03 K	17/00	(2006.01)
H 03 K	17/687	(2006.01)

【F I】

H 03 K	3/356	B
G 06 K	19/00	N
G 06 K	19/00	H
G 11 C	11/34	3 5 2 A
G 11 C	11/34	3 5 2 B
H 03 K	17/00	D
H 03 K	17/687	G

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月11日(2012.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のトランジスタ、第2のトランジスタ、第3のトランジスタ、容量およびバッファを有し、

前記第2のトランジスタのソースおよびドレインの一方は、入力端子に電気的に接続され、ソースおよびドレインの他方は、前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方かつ第3のトランジスタのソースおよびドレインの一方に電気的に接続され、

前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの他方は、前記容量の一方の電極かつ前記バッファの入力に電気的に接続され、

前記容量の他方の電極は、基準電圧端子に電気的に接続され、

前記バッファの出力は、出力端子および前記第3のトランジスタのソースおよびドレインの他方に電気的に接続されることを特徴とするRFIDタグ。

【請求項2】

請求項1において、

前記第2のトランジスタおよび前記第1のトランジスタがオンになり、前記入力端子から前記容量に電荷が蓄積され、前記電荷に対応した情報が前記バッファから前記出力端子に出力され、

前記電荷が蓄積された後、前記第2のトランジスタおよび前記第1のトランジスタがオフになるとともに前記第3のトランジスタがオンになり、前記バッファからの出力が前記

第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方印加され、前記電荷は前記容量に保持されることを特徴とするRFIDタグ。

#### 【請求項3】

請求項2において、

前記第2のトランジスタおよび前記第1のトランジスタがオンになり、前記容量に蓄積された電荷が前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方側へ放出され、前記電荷の放出に対応した情報が前記バッファから前記出力端子に出力され、

前記電荷が放出された後、前記第2のトランジスタおよび前記第1のトランジスタがオフになるとともに前記第3のトランジスタがオンになり、前記バッファからの出力が前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方印加されることを特徴とするRFIDタグ。

#### 【請求項4】

第1のインバータ、第2のインバータ、第1のトランジスタ、容量、バッファ、第1のアナログスイッチ、第2のアナログスイッチ、第1の入力端子、第2の入力端子および出力端子を有し、

前記第1の入力端子は、前記第1のインバータの入力に電気的に接続され、

前記第1のインバータの出力は、前記第2のインバータの入力、前記第1のアナログスイッチの第2の制御端子および前記第2のアナログスイッチの第1の制御端子に電気的に接続され、

前記第2のインバータの出力は、前記第1のアナログスイッチの第1の制御端子、前記第2のアナログスイッチの第2の制御端子および前記第1のトランジスタのゲートに電気的に接続され、前記第2の入力端子は前記第1のアナログスイッチの入力に電気的に接続され、

前記第1のアナログスイッチの出力は、前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方かつ前記第2のアナログスイッチの出力に電気的に接続され、前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの他方は前記容量の一方の電極および前記バッファの入力に電気的に接続され、

前記容量の他方の電極は、基準電圧端子に電気的に接続され、

前記バッファの出力は、前記出力端子および前記第2のアナログスイッチの入力に電気的に接続されることを特徴とするRFIDタグ。

#### 【請求項5】

請求項4において、

前記第1の入力端子から前記第1のインバータに信号が入力されることによって得られる前記第1のインバータおよび前記第2のインバータからの出力により、前記第1のアナログスイッチおよび前記第1のトランジスタがオンになるとともに前記第2のアナログスイッチがオフになり、前記第2の入力端子から前記容量に電荷が蓄積され、前記電荷に対応した情報が前記バッファから前記出力端子に出力され、

前記電荷が蓄積された後、前記第1の入力端子から前記第1のインバータに信号が入力されることによって得られる前記第1のインバータおよび前記第2のインバータからの出力により、前記第1のアナログスイッチおよび前記第1のトランジスタがオフになるとともに前記第2のアナログスイッチがオンになり、前記バッファからの出力が前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方印加され、前記電荷は前記容量に保持されることを特徴とするRFIDタグ。

#### 【請求項6】

請求項5において、

前記第1の入力端子から前記第1のインバータに信号が入力されることによって得られる前記第1のインバータおよび前記第2のインバータからの出力により、前記第1のアナログスイッチおよび前記第1のトランジスタがオンになるとともに前記第2のアナログスイッチがオフになり、前記容量に蓄積された電荷が前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方側へ放出され、前記電荷の放出に対応した情報が前記バッファから前記

出力端子に出力され、

前記電荷が放出された後、前記第1の入力端子から前記第1のインバータに信号が入力されることによって得られる前記第1のインバータおよび前記第2のインバータからの出力により、前記第1のアナログスイッチおよび前記第1のトランジスタがオフになるとともに前記第2のアナログスイッチがオンになり、前記バッファからの出力が前記第1のトランジスタのソースおよびドレインの一方印加されることを特徴とするRFIDタグ。